

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 4 月27日
【会社名】	株式会社 S K I Y A K I
【英訳名】	SKIYAKI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小久保 知洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番 6 号
【電話番号】	03-5428-8378
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 真也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番 6 号
【電話番号】	03-5428-8378
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年4月26日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年4月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

重複していた項目を削除するため、事業目的の記載を変更するとともに、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものです。

第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

小久保知洋、酒井真也、廣田政智、那須淳、高橋誉則を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

井上昌治、近田直裕及び丸山聡を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	67,116	581	-	（注）1	可決 99.14
第2号議案				（注）2	
小久保 知洋	66,450	1,242	-		可決 98.17
酒井 真也	58,254	9,438	-		可決 86.06
廣田 政智	51,368	16,324	-		可決 75.88
那須 淳	66,465	1,227	-		可決 98.19
高橋 誉則	66,465	1,227	-		可決 98.19
第3号議案				（注）2	
井上 昌治	66,959	737	-		可決 98.91
近田 直裕	66,956	740	-		可決 98.91
丸山 聡	66,958	738	-		可決 98.91

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上